



## 平成29年8月1日より 「指定ごみ袋」「そ大ごみ処理券」及び 「ごみ処理施設搬入手数料」を改定します

石垣市では、平成15年度よりごみの有料化に取り組み、ごみの減量化を図ってまいりました。しかし近年、本市のごみ量は増加傾向にあり、石垣市一般廃棄物最終処分場の埋立処分地が満杯になりつつあります。

このような状況の中、ごみ減量化を促進するため平成29年8月1日から、「指定ごみ袋」「そ大ごみ処理券」及び「ごみ処理施設への搬入手数料」の金額を改定することとなりましたので、市民各位のご理解とご協力をお願いします。

種類		改定前	改定後
指定ごみ袋 もやすごみ もやさないごみ	大 45L/10枚入	200円 (1枚20円)	250円 (1枚25円)
	中 30L/10枚入	150円 (1枚15円)	200円 (1枚20円)
	小 20L/10枚入	100円 (1枚10円)	150円 (1枚15円)
そ大ごみ処理券 (30cm角以上)	1個又は1束 につき	100円	大 (小以外のもの) 400円
			小 (45Lのごみ袋に入る大きさで かつ10kg未満のもの) 200円
ごみ処理施設への 搬入手数料 ○石垣市クリーンセンター ○石垣市一般廃棄物最終処分場		10kgにつき 20円	10kgにつき 80円

# 改定Q&A ~市民の皆さまの質問にお答えします!~

Q. ごみの減量化のために改定すると言うけど、ごみはどの程度増えているの？

A. 人口の増加、観光入域客数の増加、事業店舗数の増加等、本市の取り巻く状況は年々変化しています。それに伴い、2つのごみ処理施設に搬入されるごみの総量は平成23年度～27年度の5年間で約2,700t（約12%）増加しました。

平成23年度 搬入ごみ総量 約 21,338 t -

平成27年度 搬入ごみ総量 約 24,037 t H23年度対比 112%

Q. 改定後の金額は、沖縄県内の他市と比べると、高いの？安いの？

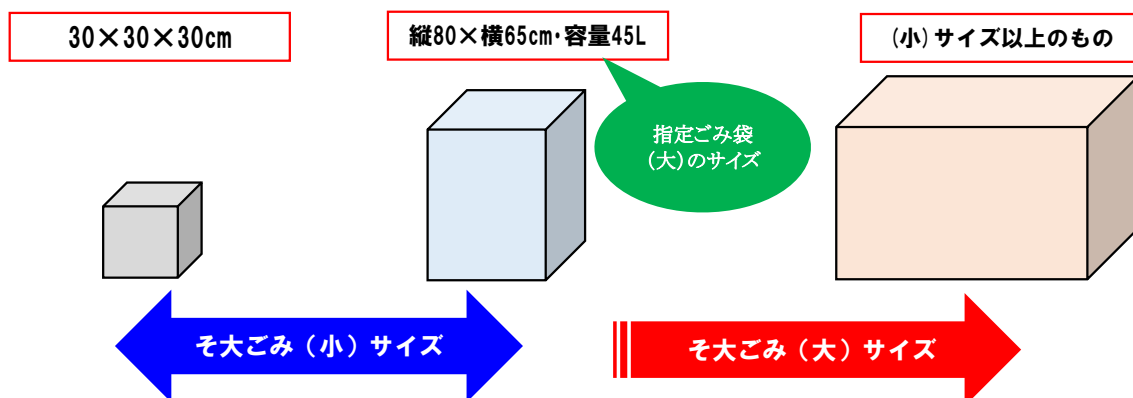
A. 改定前の石垣市のごみ処理手数料は、平成15年度にごみの有料化が実施されてから一度も改定されず、また県内で一番安い金額でした。  
今回の改定にあたり、市民の代表が参加する検討委員会において、県内11市のごみ処理手数料を調査し改定額を決定しました。またそごみは、大サイズと小サイズとに区分し処理手数料を設定するべきとの意見を受け、改定額を決定しました。

H28年度 現在	大45L	中30L	小20L	そごみ		搬入手数料
				大	小	
改定後 石垣市	25円/枚	20円/枚	15円/枚	400円	200円	10kgにつき80円
那覇市	30円/枚	20円/枚	17円/枚	600円	300円	10kgにつき110円
宮古島市	30円/枚	20円/枚	15円/枚	200円	100円	10kgにつき40円
南城市	20円/枚	15円/枚	10円/枚	600円	300円	10kgにつき60円
名護市	54円/枚	36円/枚	24円/枚	350円	200円	kgでの設定なし

※那覇市は、大・小以外にスプリングマット、ソファについては別途料金設定あり（1,200円～2,400円）

Q. 小サイズのそごみは、どんなものが該当するの？もっと詳しく教えて欲しい。

A. 30cm角以上のそごみのうち、45Lのごみ袋（指定袋 大サイズ）に入る大きさで、かつ10kg未満のものを小サイズのそごみと決めました。（棒状除く）



Q. これまでのごみ袋、粗大ごみ処理券は使えなくなるの？

A. 使用いただけます。ごみ袋は、8月1日以降にご購入する際に金額が変わります。そごみ処理券も使用いただけますが、8月1日以降回収については、改定後の料金分が必要です。【例】小は、100円券2枚を貼る。  
※改定後一定期間は、100円券も販売いたします。